

令和2年9月定例会

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案8件であります。

審査の結果は、議案第79号「令和2年度平戸市一般会計補正予算（第7号）」については修正可決すべきものと決定し、その他8件については、いずれも原案のとおり承認および可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、**議案第79号「令和2年度平戸市一般会計補正予算（第7号）」**中、総務部総務課所管の「テレワークシステム構築事業」に関し、事業内容や目的はどのようなのかとの質問に対し、職員が新型コロナウイルス感染症による感染者または濃厚接触者となり出勤できなくなった場合など、テレワークシステムを活用することにより、非常時における業務継続性の確保を図るため、庁内に設置する端末を遠隔操作できる仕組みを構築するために必要なテレワーク端末やソフトウェアライセンスを購入するものであるとの答弁がありました。

また、これに関連し、新型コロナウイルス感染症対策としてだけでなく、出張先をはじめ緊急時など職場以外から相手とのメールの送受信を行うなどの事務の効率化を図るための利用拡大はできないのかとの質問に対し、職員が出張・外出先において、貸出用テレワーク端末を使用し庁内のパソコンを遠隔操作することで業務を遂行するモバイルワークの運用も行うこととしているとの答弁がありました。

次に、総務部地域協働課所管の「松浦鉄道支援給付金事業」に関し、本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による松浦鉄道の旅客運輸収入の減収に対し沿線自治体で運営費の支援を行うものであるとの説明であるが、現在の松浦鉄道の利用状況をみると十分な経営努力がなされていないのではないか。運営のあり方については今後の存続を含めしっかりと協議していくべきではないかとの質問に対し、松浦鉄道に対する支援については、これまでは施設の整備費のみの支援で、運営費については

支援をしていない状況であり、今回、新型コロナウイルスの関係で初めて、運営費までの支援を求められたものである。また、これまでも松浦鉄道自治運営協議会において、松浦鉄道の存続を含めた運営のあり方についても、協議検討がなされてきているところであり、今後とも存続問題も含め、十分かつ慎重に協議検討を行う必要があると考えているとの答弁がありました。

これに関連し、委員からは、松浦鉄道に対し、これまで以上に経営努力を図ることを強く求める意見が相次ぐとともに、今回の支援は新型コロナウイルスの影響によるものであるが、このような運営費にかかる支援については、今回限りのものとすべきであるとの意見がありました。

なお、本議案「**議案第 79 号 令和 2 年度平戸市一般会計補正予算（第 7 号）**」については、大久保委員より修正案が提出されたところであります。

提案理由は、「ライスセンター再編整備支援事業に係る歳入予算の増額補正が計上されているが、本市ではライスセンターへの出荷は、市内生産のわずか 6 % 程度であり、ライスセンターに出荷していない農家が大半を占めているのが現状である。加えて、新ライスセンターが市外に建設されることにより出荷量がさらに減少することが予想される場所である。

また、他市とは違い新ライスセンターの建設に関連した米乾燥施設の建設が来年度に計画され、今回の補助とは別に本市の負担が予定されている。

さらに、補助事業は法令等により一般的に、事前協議や承諾がある場合または例外的な取扱いが必要な場合以外は、原則として、事前着工は認められないところであるが、諸般の事情を考慮すれば、未着工部分のみを補助対象とすることが適切と考え、歳出予算の減額修正に対する財源である歳入予算の減額修正を提案する。」というものであります。

修正案の内容は、産業建設文教委員会において減額修正された歳出予算と同額となるよう「地方交付税」を 533 万 3 千円減額しようとするものであります。

委員会におきましては、質疑、討論のあと採決に入り、まず、修正案について採決した結果、賛成多数で修正案を可決すべきものと決定いたしました。次に、修正部分を除く原案について採決した結果、全会一致で可決されましたので、本案は修正可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における、審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案7件であります。

審査の結果は、議案第79号「令和2年度平戸市一般会計補正予算（第7号）」については修正可決すべきものと決定し、その他についてはいずれも、原案のとおり承認、可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、議案第79号「令和2年度平戸市一般会計補正予算（第7号）」中、農林水産部農林課所管の「ライスセンター再編整備支援事業」に関し、この事業はJAながさき西海が事業実施者となり既存のライスセンターを集約し、国庫補助を活用した新たなライスセンターの建設（佐世保市江迎町）に対し、補助対象事業費6億1,100万円の約5%3,054万6千円を、3市（佐世保市、松浦市、平戸市）で支援しようとするもので、作付面積割、集荷実績割で按分した額を各市が補助するものであります。この事業に対し、委員からは「現在、本市の水稻作付面積約956.1haのうちライスセンター利用分の作付面積は、わずか61ha（6.3%）とのことであるが90%以上が民間業者を利用しているなかで、この事業が適正に農業振興に繋がっていくのか」「市外に建設されることで出荷量がさらに減少するのではないか」「ライスセンターの建設に関連し、来年度市内中部地区に新たに乾燥施設が計画されており、本市はその負担もしなければならない」「生産者にアンケートを取ったというが、JA水稻部会以外の生産者の意見は聞いていないのではないか」などの多くの意見が出されました。また、担当課の説明では、議案提案までの経過が十分にわからないとして市長の出席を求め、当初、補助はしないとのことであつたが変更した理由は何か。議員へのJAの説明会では、事業内容を知るためのものであり、事業の必要性を感じとるための説明会を行ったわけではなかったが、この説明会で理解を得たとの話であるが、議会としてそういうことは言ったこともなく、なぜ、そういうことになっているのかと質し

たところ、市長からは、単に現在の津吉にある施設の老朽化に伴う代替え施設ではあり得ないと思っている。今後の、水稻に対する米の流通戦略をどのように新たに加えて農家へ還元できるかを求めており、現状のままで施設が新しくなるという想定で認めているわけではない。個人消費は減少しているが外食産業は増えているなか、用途に応じて米の乾燥、品種の在り方など系統共販ならではの戦略があつてしかるべきである。生産者に呼びかけ流通量を増やしていく努力がなければこの事業は認められないと話をしており農協は努力すると回答を得ている。また、組合長からは議会には説明を行い、賛同を求めるものではないが事業の理解は頂き公式の場で賛同を得たい、当初の補助が10%から5%へ減額し、関係自治体も横並びでこれに臨むということであり、水稻部会からも正式な要望も受けたことにより上程したものであるとの答弁がありました。これに対し、JAの説明会で米については安心・安全な米としてJAの米の割合を40%から90%にしたい、新たに麦の生産も平戸を中心に50ha 予定しているとの説明や、JAへの米の出荷が減った原因を調査したのかと聞いたが明確な回答は無かった。JAの計画をどのように考えているのかとの質問に対し、今後の穀物生産について麦も含めて、輸入に頼らない小麦、大麦の生産体制を作りたいという話を農協から聞くなかで戦略性を見出しているところである。今回、当時、令和3年の予定が令和2年に前倒しになったことにより、このような議論が生まれたことになったとの答弁がありました。

これらの意見を踏まえ、竹山委員から本議案「議案第79号 令和2年度平戸市一般会計補正予算（第7号）」に対する修正案が提出されました。この修正案の内容は、「第6款農林水産業費 第1項農業費」において、「ライスセンター再編整備支援事業」として計上された補助金8,789千円を5,333千円減額し3,456千円とするものがあります。その理由といたしましては、「ライスセンター再編整備支援事業補助金について、本市ではライスセンターへの出荷は、市内生産のわずか6%程度であり、ライスセンターに出荷していない農家が大半を占めているのが現状である。加えて、新

ライスセンターが市外に建設されることにより出荷量がさらに減少することが予想されるところである。また、他市とは違い新ライスセンターの建設に関連した米乾燥施設の建設が来年度に計画され、今回の補助とは別に本市の負担が予定されている。

さらに、補助事業は法令等により一般的に、事前協議や承諾がある場合、または例外的な取扱いが必要な場合以外は、原則として、事前着工は認められないところであるが、諸般の事情を考慮すれば、未着工部分のみを補助対象とすることが適切と考え、減額修正を行う」というものであります。

委員会におきましては、質疑、討論のあと採決に入り、まず、修正案について採決した結果、賛成多数により修正案を可決すべきものと決定いたしました。次に、修正部分を除く原案について採決した結果、全会一致で可決されましたので、本案は修正可決すべきものと決定した次第であります。

次に、農林水産部水産課所管の「輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業」に関し、古江湾で養殖したクロマグロをカナダへ輸出しているとのことであるが輸出量はどのくらいかとの質問に対し、2019年実績で15t、輸出額5,400万円である。また、今後の計画について事業者と協議しているのかとの質問に対し、事業実施計画は2025年度までの5年間において、現在、カナダだけに輸出しているが自社の建物をHACCPに対応した施設に整備することにより切り身などで米国のニューヨークにも輸出する計画で、最終年度には55t、輸出額1億1,481万円を目標としており、現在の従業員5名で行う予定であるとの答弁がありました。委員からは、今回の事業は国費と事業実施者の負担であるが、海外まで輸出できるような有望な事業については市としても支援してはどうかとの質問に対し、今後は養殖業者等についても水産振興協議会等との調整が必要なことから、制度として取り入れられるよう検討し意欲ある事業者については支援したいとの答弁がありました。

次に、文化観光商工部観光課所管の「宿泊オンライン化支援事業」に関し、今回の事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに沿った対策を行っている

事業者が宿泊予約システムの構築や、これまで宿泊者が手書きにより宿泊カードを記入していたものを、タブレット端末などで入力しデータ管理を行うことができる宿泊カードオンライン化、客室などのキーレスシステムの導入や、宿泊客の密を避けることができるよう施設の共有部分の混雑状況が見える化できるシステムの導入を行うものである。また、従業員の夜間の電話対応を軽減化するため、ホームページ上でチャットなどによる問い合わせ対応が行えるAIシステムの導入に対し支援を行うものであるとの説明がありました。

次に、建設部都市計画課所管の「亀岡公園法面整備事業」に関し、以前から落石しているところがあるが城泊を行う懐柔櫓には影響は無いのかとの質問に対し、今回の崩壊は令和2年7月豪雨により亀岡公園の斜面が崩壊し土砂が市道亀岡循環線に流出したものである。流出場所を、専門業者に見てもらったが地滑りに起因するものではないとのことであり、斜面の湧き水を処理するための応急的な復旧を行うものである。引き続き定期的の確認を行い注視していくとの答弁がありました。委員からは城泊の懐柔櫓も隣接しており、十分に調査等を行い、安全を確保してもらいたいとの意見がありました。

次に、教育委員会教育総務課・学校教育課所管の「GIGAスクール構想実現事業」に関し、「3密」予防のための液晶テレビはどのように使用するのか、また、本庁を經由したインターネット接続から、学校から直接繋がるようにした場合のメリットは何かとの質問に対し、液晶テレビの購入については30人以上の学級を半分に分け分散学習するため21台（平戸小6台、田平北小2台、平戸中6台、中部中1台、南部中2台、生月中2台、田平中2台）を購入するものである。また、本庁を經由したインターネットの接続は、時間帯によって、授業中に動画の動きが遅くなることや、画面が固まる現象があり、過去に1人1台で動画を視聴する授業中にパソコンが固まり、急遽、2人で1台のパソコンを使用することに変更するなど支障があったことがあり、今後、このようなことが無いようにLAN工事が終了し、かつ20人以上が3学級以

上ある小学校4校（平戸小、紐差小、津吉小、田平北小）、中学校5校（平戸中、中部中、南部中、生月中、田平中）について直接インターネットに繋げ改善を行い、他の学校については今後の動向を注視し必要に応じ整備していきたい。また、整備を行うことで回線使用料など経費が上がることから、今後とも、教育環境の整備により生じる維持管理費については抑制できるよう検討しながら行っていきたいとの答弁がありました。

次に、教育委員会生涯学習課所管の、「生月町B&G海洋センター管理運営事業」に関し、使用料金が低いことから見直すことは出来ないのか、また、近年の健康志向のニーズに合わせ、トレーニング室の古い器材の入れ替えを行うなど環境を変えることで利用者が見込まれると思われる。設備を充実することで、使用料を上げ費用対効果を生むようなことは考えられないのかとの質問に対し、使用料については類似施設や県内のB&G海洋センターなどを参考にして今年度中に見直しを行うよう検討している。施設の利用については、現在策定中の第3期平戸市教育振興基本計画にも盛り込み、今後も費用対効果が生まれるよう検討していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第86号「物品購入契約の締結について」に関し、8市4町の共同調達となった経緯は何かとの質問に対し、国が県単位での共同調達を進めたとこともあり、県内の8市4町が参加し共同調達を行ったものである。共同調達に参加したことにより、導入機種選定などの調達にかかる事務負担軽減や、大量調達による価格の抑制だけでなく、児童・生徒が県内で転校した場合や教員の人事異動などにおいて、新たにパソコンの操作を学び直す必要が少ないことなどのメリットが見込めることから参加したとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。

令和2年9月定例会
【追加議案分】

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果をご報告いたします。

本委員会に付託を受けました案件は、議案第 88 号の 1 件であります。

審査の結果は、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果をご報告いたします。

本委員会に付託を受けました案件は、議案第 88 号の 1 件であります。

審査の結果は、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。